

第 3 回若年者の消費者教育に関するWT
＜議論の概要＞

1. 開催日時

平成 28 年 12 月 5 日（月） 14 時 00 分～16 時 00 分

2. WTメンバー（◎は、WT長）

◎東 珠実	梶山女学園大学現代マネジメント学部教授
曾我部 多美	東村山市立回田小学校校長
富岡 秀夫	公益財団法人消費者教育支援センター専務理事

3. オブザーバー

市毛 祐子	文部科学省 教科調査官（家庭）
樋口 雅夫	文部科学省 教科調査官（公民）

4. 議論の内容

議題 若年者向け教材作成の進捗状況

（1）消費者庁から若年者向け消費者教育教材に関して説明

- ・近いうちに民法改正法案が提出される可能性があることから、本教材作成の検討開始当初と比べ、若年者への消費者教育が、成年年齢引き下げへの対応という目的として強まっている。それに対応するため、消費者庁でも本教材が重要課題となっている。これらを踏まえ、主に消費者としての自立に向けた内容として検討している。
- ・教材の活用については文部科学省とも相談していく。
- ・平成 29 年 3 月を完成時期とするが、本教材完成前に、高校 1 年生を対象に実践授業を 2 回（家庭科・公民科各 1 校）実施し、教師・生徒の意見を踏ま

えた修正を加える（1校は1月26日に決定）。また、次年度徳島県におけるモデル授業展開に向けて徳島県と本教材について情報共有を図る。

- ・平成29年度「新未来創造プロジェクト」で、徳島の高等学校において本教材を用いた授業を実施し、教師・生徒の反応や意見を踏まえ、必要に応じて手直しをする。

(2) 受託業者からの教材作成の進捗について報告

- ・今後の作業スケジュールについて
- ・生徒用教材案について
- ・教師用解説書の構成案及びページ割について

(3) 生徒用教材案へのWTメンバーからの意見を踏まえた方向性の確認

①授業のみならず自習用としても活用できるような書き込み欄について

→教材紙面のスペースから書き込み欄を設けることが難しいため、教師用指導書にワークシートを掲載し、教師がコピーをして利用できるようにする。なお、生徒用教材には、考えを促す問いかけの記述を盛り込む方向で検討する。

②消費者市民社会に関する記述について

→ページ数に制約があり、また成年年齢引下げに対応すべく契約の責任等の内容に重きが置かれるような状況ではあるが、消費者の行動が社会を変えらる点について盛り込むことを検討する。

③ライフステージを意識した消費行動に関する記述について

→高校卒業後の様々な契約場面をイメージできるライフステージを踏まえた内容の記載について検討する。

④全体の構成について

→見開きのクイズと本文の見出し・内容の整合性を図るとともに、本文の見出しを分かりやすく整える。

→本教材の学びの狙いをリード文等において明確にする。

なお、教科調査官からは、「学校現場においては、成年年齢引下げは選挙権年齢引下げ以上のインパクトである。とにかく現場が使いやすい教材としてほしい」旨の感想があった。

※WTの意見を受け教材については以下のように変更中（教材案を参照）

○大人への扉というイメージで表紙を作成

↓

○見開きで街（現在の社会）における消費生活のシーンを置き、クイズを置く（クイズは本文の主要事項と対応）

↓

○本文は消費生活で大人になることの意味と最低限必要な情報を絞り構成

- ・ 契約に伴う責任
- ・ お金の管理の重要性
- ・ 身体安全

ライフステージと消費生活の関連を意識させる場面を置く

↓

○消費生活で困ったとき、トラブルが生じたときの対処として、消費生活センターを紹介（どのようなところか、何をしてくれるところか、消費者教育の拠点）

↓

○相談をすることの意味、相談することで社会・事業者が変わる（消費者市民社会への参画への重要性）

※「ワーク」を入れる

生徒にクイズの内容と関連付けて身近な消費者問題に関して自発的な学習を促す記述を「ワーク」（仮）という見出しで掲載し、教師用解説書にワークシートを盛り込む。

生徒用教材の構成案

表紙 「タイトル：社会への扉、副題：消費生活パスポート」 1

表紙「社会への扉」をめくった先に、高校生が大人になる前に必要な消費生活に関する知識が詰まっていることをイメージさせる。教材は「消費生活パスポート」であり、1冊学べば、「自分の名前で契約できる」「消費生活センターを活用できる」等、大人として責任ある行動のできる消費者になれることを伝える。

1. 導入 (クイズ) 2-3

冊子の内容に関心を持たせるため、見開き全体に契約やクレジットカード等のクイズを載せ、各ページへの導入とする。見開き全体に高校生が普段暮らす街の風景をイラストでレイアウトし、契約や消費者トラブル等が身近な暮らしの中に存在していることをイメージさせる。

2. 大人になる前に 契約について覚えておこう！ 4-7

契約は日常の生活で当たり前に行っているだけでなく、生涯に渡って様々なシーンで行っていくものであることを、イラストを用いてわかりやすく示す。未成年と成年の契約の違いや、若者の多くが利用する電子商取引のトラブルを防ぐための知識等を掲載し、ワークに取り組むことによって、深い知識としての落とし込みを図る。

3. 大人になる前に お金について覚えておこう！ 8-10

「給料≠自由に使えるお金」であることや、クレジットカード等の「見えないお金」について、イラストや表を用いて示し、ワークで考えさせる。また、多重債務のきっかけは、誰にでもあることについて例を挙げて伝える。将来の投資被害を防ぐために、最低下の金融知識を伝える。

4. 大人になる前に 暮らしの安全について覚えておこう！ 10

高校生に身近な事例として、カラーコンタクトレンズ、脱毛エステ、スマホのコネクタからの発煙発火についてイラストで示す。また、損害賠償制度のあるマークがあることも伝え、安全に配慮した行動、再発防止のための行動のとれる消費者になることを促す。

5. 消費生活センターについて知ろう 11

単なる消費生活センターの案内で終わるのではなく、相談した後の解決までの流れはどうなっているのかを、「高校生が実際に相談したら」という設定のマンガで紹介する。最寄りの消費生活センターを訪問する等のワークを載せる。

6. 消費者の行動が社会を変える！ 12

裏表紙ではなく、他の本文と同じ位置づけとする。このページまでに扱った「契約」「お金」「安全」の内容を受け、トラブルにあった際に行動することが消費者市民社会の形成に参画することに繋がることについて伝える。